

尹錫悦大統領 弾劾審判の最終陳述

2025. 2. 25

(全文・日本語訳、翻訳：長谷川由起子)

敬愛する憲法裁判官の皆さん、そして、この裁判に深い関心を持って見守ってくださった、親愛なる国民の皆さん、昨年12月3日に非常戒厳令を宣言してから84日が経ちました。私の人生の中で、最も困難な日々でしたが、感謝と内省の時間でもありました。自分自身を見つめ直しながら、これまで国民の皆様から本当に過分なほどの暖かい声援をいただいていたことを有難く思いました。感謝の気持ちとともに、国民の皆さんが任せてくださった大統領の仕事をするべき時間に、まともに働いていない現実がもどかしく、胸が痛くなります。一方で、多くの国民の皆さんが、まだ私を信じてくださっていることに重い責任も感じています。国民の皆さんに申し訳ないということ、そして有難く思っているということ、まずはお伝えしたいと思います。

◇非常戒厳令は内乱行為だったか？

私が非常戒厳令を宣言し、数時間後に解除した時、多くの方々は理解ができなかったらと思います。今でも戸惑っている方がいるかと思います。戒厳令という言葉から連想される過去の否定的な記憶もあることでしょう。巨大野党と内乱工作勢力たちはこのようなトラウマを悪用して、国民を扇動しているのです。

しかし、12・3非常戒厳令は過去の戒厳令とは全く違うものでした。武力で国民を抑圧するような戒厳令ではなく、戒厳令の形を借りた国民への訴えでした。12・3非常戒厳令の宣布は、この国が今、亡国の危機に陥っているということを宣言するものであり、主権者である国民の皆さんに状況を直視していただき、これを克服するために一緒に立ち上がっていただきたいと切実に訴えるためのものでした。

何よりも、私自身、尹錫悦個人のための選択ではなかったという事を、はっきりと申し上げておきたいと思います。私は、既に権力の頂点である大統領の座にいました。大統領にとって最も楽な道は、大変なことや危険なことには手を出さず、社会の様々な勢力と適度に妥協し、すべての人に聞こえの良いことを言いながら、任期5年間を安穩に過ごすことです。「国民のために働きたい」という意欲を捨てれば、激しく争う必要も、難しい選択をする必要もありません。そうやってそこそこ働きながら5年が過ぎれば、退任した大統領としての礼遇を受けながら、穏やかな老後を過ごすこともできるでしょう。私個人の生活だけを考えるならば、政治的反対勢力の猛攻撃を受ける可能性のある非常戒厳令を選択する理由は全くありませんでした。

私は、非常戒厳令を決意したとき、当然のことながら、私自身が大きな困難に見舞われることを予感しました。野党は、私が独裁を行い、政権を延長するために非常戒厳令を発動したと主張しています。内乱罪を着せようとするでっち上げ工作です。

本当にそんなつもりだったなら、たった280人の、武装もしていない兵力だけを投入させたりしたでしょうか？週末ではなく平日に戒厳令を宣言し、戒厳令を宣言してから兵力を移動させたりしたでしょうか？

法廷での証拠調べによれば、戒厳令解除要求の決議前に国会敷地内に入った兵力は106人に過ぎず、本館まで入った兵力はわずか15人でした。15人がガラス窓を割って入った理由も、自分たちの配置場

所が本館内なのに、入り口を市民が塞いでいたため、衝突を避けるために、灯の消えている窓を探して割って入ったというものでした。

また、解除を求める決議がなされた後は、直ちにすべての兵力を撤収させました。投入された兵力が少なかったため、国会周辺の警備と秩序維持は警察に要請しました。負傷した兵士はいましたが、一般市民には一人の被害も発生しませんでした。

私は、当初から金龍^{キムヨンヒョソ} 国防部長官に、今回の非常戒厳令の目的は「国民に訴えるため」であることをはっきり伝えました。また、国会の戒厳令解除要求が速やかに行われるだろうから、戒厳状態は長くは続かないとも言いました。しかし、そのような内容を事前に軍司令官にそのまま伝えるわけにはいきません。そのため、最小限の兵力を非武装状態で投入することで、軍の任務を警備と秩序維持に限定させたのです。大人数の軍隊が武装した状態で投入されると、いくら気をつけて自制しろと言っても、群衆と衝突しやすいものです。そのようなことが起こらないよう、元から遮断したわけで、実際の結果も予想を外れませんでした。私が、少数の兵力、非武装、経験豊富な将校、この3つを国防部長官に明確に指示したのはそのためです。

にもかかわらず、野党はこれを内乱だと主張しています。兵力投入の時間がわずか 2 時間も無いのに、たった 2 時間で終わる内乱などありえますか？ 放送を通じて、全世界、全国民に「今から始めます」と知らせ、国会がやめろと言え、すぐに兵力を撤収してやめてしまう内乱なんて、見たことがありますか？ 大統領が国会を支配して内乱を起こそうとしたという野党の主張は、何とか大統領を引きずり下ろすための政治的扇動に過ぎません。

憲法に定められた大統領の固有権限である戒厳令宣布に基づいて戒厳手続きを行い、秩序維持業務を担当しただけの公務員たちが、このような野党の内乱煽動によって、今苦境に立たされているのを見ると、胸が張り裂けそうです。この人たちが、大統領の長期独裁のために何かしたのでしょうか？ 今の大韓民国で、長期独裁など考えられないということ、よく知っている人たちであり、既にそれぞれの分野で最高の地位に上りつめ、これ以上望むこともない人たちです。彼らは、大統領の法的権限行使に基づき、与えられた職務を遂行しただけなのです。

◇戒厳宣布決意に至った深刻な実態

憲法裁判官の皆さん、そして国民の皆さん、大統領という立場で、多くの情報を持ちながら国政を眺めていると、他の人には見えないもの、表には現れない問題点がたくさん見えてきます。また、当面は問題ないように見えても、しばらくすると大きな危機に陥るであろうことが、大統領の視界には入ってきます。私には、徐々に熱くなる釜の中のカエルのように、目の前の現実には気づかないまま、崖っぷちに向かっていくこの国の現実が見えてきたのです。

危機など、常にあったではないかと思う方もいるでしょう。しかし、これまでの危機が突発的な懸案事項レベルの危機であったとすれば、今の危機は、国家存立の危機、総合的なシステムの危機であるという点で、次元が全く違うのです。

アメリカのトランプ大統領は、就任初日に国家非常事態を宣言し、軍を投入しました。アメリカが国家非常事態であるかどうかの判断は、人それぞれかもしれませんが、しかし、不法滞在者と麻薬カルテル、そしてエネルギー不足など、アメリカが直面している危機に対して、アメリカ国民を守るためには、大統領がこの決断をする必要があったのです。

では、我が国の現実はどうでしょうか。国家非常事態ではないと断言できますか？ 北朝鮮をはじめとする外部の主権侵奪勢力と、韓国社会内部の反国家勢力が連携して、国家の安全保障と継続性を深刻に脅かしているではありませんか。彼らはフェイクニュース、世論操作、宣伝扇動で、韓国社会を対立と混乱に陥れています。2023年に摘発された民主労総のスパイ団事件を見るだけでも、反国家勢力の実体は容易に確認できると思います。彼らは北朝鮮の作業者と接触して直接指令を受け、軍事施設情報などを北朝鮮に渡していました。北朝鮮の指令に従ってゼネストを行い、アメリカのバイデン大統領訪韓反対、韓米合同訓練反対、梨泰院惨事に関する政府糾弾デモなどの活動を展開しています。

さらに、北朝鮮の指示に従って選挙に介入した状況も明らかになりました。一昨年の大統領選挙の直後には「大統領弾劾の機運に火をつけろ」と、具体的な行動指示まで下されました。実際に、大統領就任前の2022年3月26日には「尹錫悦先制弾劾」集会が開かれ、2024年12月初めまでに、なんと178回の大統領退陣、弾劾集会が開かれました。この集会には民主労総傘下の建設労組、マスコミ労組などが参加し、野党議員も発言台に上がって演説しました。北朝鮮の指示通りになったではありませんか。

「今どきスパイなんかいるわけない」と言う人もいます。しかし、スパイはなくなってはおらず、大韓民国の自由民主主義を崩壊させる体制転覆活動へとさらに進化しているのです。ところが、このようなスパイ活動を阻止するための韓国社会の防御網はむしろ脆弱になり、あちこちに穴が開いた状態です。文在寅政権時代（2017～2022）の国会での強行採決によって、2024年1月から国家情報院による共産主義者への捜査権が剥奪されてしまいました。スパイ団事件などは、それなりのノウハウを持つ機関で長期間にわたって綿密に内偵、捜査をしなければなりません。ところが、十分な準備期間もなしに、専門性も経験も不足している警察に、対共産主義者捜査権が移管されてしまいました。わざわざスパイが暗躍できる環境を作ったのです。

しかも、せっかく捕まえても、裁判が長期間放置される状況まで発生しています。現在、裁判が進行中のスパイ事件は、民主労総スパイ団、昌原スパイ団、清州スパイ団、済州スパイ団と、4件もあります。そのうち、清州スパイ団事件は1審判決まで29ヶ月もかかり、民主労総スパイ団事件も1審判決までに1年6ヶ月かかっています。彼らは拘束期間満了後には釈放され、1審判決で法廷拘束されるまで、堂々と街を歩き回っていました。

現在、昌原スパイ団事件は2年近く裁判が中断されており、済州スパイ団事件も1年10ヶ月間、裁判が停滞しています。容疑者はすべて釈放された状態です。スパイを捕まえることもできず、捕まえてもきちんと処罰することもできないのです。このような状況が果たして正常なのでしょうか。

にも関わらず、野党は民主労総を擁護するのに躍起であるうえ、国家情報院の対共産主義捜査権剥奪に続き、国家保安法廃止まで主張しています。おまけに警察の対共産主義者捜査に必要な特別活動費まで全額削減してしまいました。一言で言って、スパイを捕まえるなということです。

昨年（2025年）は、中国人がドローンを飛ばして韓国の軍事基地、国家情報院、国際空港および国内の米軍施設を撮影しているのが相次いで摘発されました。彼らをスパイ罪で処罰するためには法律を改正しなければなりません。野党は頑なに拒否しています。

国家の核心的な技術を流出させる産業スパイも、近年急増しています。半導体、ディスプレイなどの技術流出被害は数十兆ウォンに達し、その3分の2は中国に流出しています。中国では写真を一枚うっかり撮っただけで、外国人を拘留できる強力な「反スパイ法」を実施しているというのに、我が国

の野党は産業スパイを阻止するためのスパイ法改正さえも阻止しているのです。

また、野党は、防衛関連物資を輸出する際に、国会の同意を必要とする防衛事業法改正案を党の方針として進めています。そうなれば、防衛関連の秘密資料を国会に提出しなければならないだけでなく、野党が反対すれば防衛関連物資の輸出もできなくなります。そのうえ、国会に提出された防衛関連の機密資料がきちんと秘密保持され、敵対勢力の手に渡らないという保証もありません。防衛機密資料がそんな形で流出するとすれば、貿易相手国は韓国の防衛物資を輸入しようしないでしょう。これは、北朝鮮、中国、ロシアが望まない自由主義国への防衛物資の輸出を禁止するのと同じことです。防衛物資の輸出の意義は、単にお金を稼ぐことだけにあるではありません。輸出相手国と戦略的連携を強化し、さらに多くの自由主義国と国防協力をを行い、我が国の安全保障を強固にすることにあるのです。このような防衛輸出を奨励するどころか、妨害するとは、一体誰のためなのでしょう。

野党は、我が国の国防力を弱体化させ、軍を無力化させることも躍起になっています。北朝鮮はウクライナに軍隊を派遣し、ロシアと軍事的協力関係の強化を図っています。我が国にとって非常に深刻な安全保障上の脅威です。にもかかわらず、その実情を把握するために参観団を送ろうとしたところ、野党は当時の^{シンウォンシク}申源湜国防部長官を弾劾するぞと脅し、これを必死で妨害しました。野党は、ウクライナ参観団の派遣に加え、北朝鮮に対する大型拡声器放送や、北朝鮮からの汚物風船への対応検討など、我が韓国軍の正当な安全保障活動をも「外患罪」にあたる主張しています。

国家と国民の安全を守ろうとする大統領を「戦争狂」だと非難し、北朝鮮の核の脅威に対応する韓米日合同訓練を「極端な親日行為」だと罵倒しました。12月7日に出された一回目の大統領弾劾訴追案には、「北朝鮮、中国、ロシアを敵視したこと」を弾劾事由とするほどでした。合わせて190議席に達する絶大な力を持つ野党勢力は、韓国と韓国国民の味方ではなく、北朝鮮、中国、ロシアの味方になってしまっているのです。このような状況が国家の危機的な状況でなければ何なのでしょう。

これだけではありません。野党は核心的な国防予算を削減し、韓国軍を無力化しようとしています。全体の予算のうちわずか0.65%を削っただけだと野党は主張しますが、その0.65%がどの部分なのか重要なのです。まるで人の両目をくり抜いておいて、体全体から目玉を2つ取っただけだというような話です。野党が削減した国防予算は、韓国軍の目玉にあたる予算なのです。北朝鮮の核とミサイルの基地を先制攻撃する「キルチェーン」の核心である偵察装備の予算が大幅に削減されてしまいました。核心戦力である位置偵察事業予算も2024年比で4,852億ウォン削減され、戦術データ・リンクシステムの性能改善事業は8%も削減されてしまいました。韓国国民に向かって飛んでくるミサイルを迎撃するKAMD、すなわち韓国型ミサイル防衛システムの構築も予算削減で開発が中断されることが懸念されます。長距離艦対空誘導弾事業のために、予算119億5千9百万ウォンを計上しましたが、96%が削減され5億ウォンだけが残りました。精密誘導砲弾の研究開発事業は84%が削減されてしまいました。いくらパンチ力があっても目が見えなければ戦えないように、監視偵察装備がなければ、どんなに優れた武器を持っていても意味がありません。さらに、最近、北朝鮮のドローン攻撃が極めて大きな脅威として台頭していますが、ドローン防御予算100億ウォンのうち、なんと99億5,400万ウォンが削られ、事業が完全に中止に追い込まれました。いったい誰の指示を受けて、このように核心的な予算だけを標的にして削減したのか、問いたいほどです。

また、前政権である文在寅政権は、国軍のスパイ防止司令部の捜査要員を2分の1ほどに削減し、軍と防衛産業に関する情報収集活動とスパイ防止活動に深刻な打撃を与えました。さらに、過去のスパ

イ事件に関与した人物を国家情報院の幹部に任命し、スパイ防止機関なのかスパイ推奨機関なのか分からない組織にしてしまいました。そして、文在寅政権時代にこのようなことを主導した人物たちが、今も野党の中心勢力となって国家安全保障を揺るがしています。尹錫悦政府になってから、国家情報院が安全保障の中核機関に生まれ変われるように努め、国軍スパイ防止司令部の機能強化のために努力しましたが、まだまだ問題の根本的な解決には至っていません。めっちゃめっちゃに壊すのは簡単ですが、建て直すのは困難であり時間もかかるのです。

このような状況は、表面上は問題ないように見えますが、実質的には戦時・事変に匹敵する国家の危機的な状況であると私は判断しています。野党は、大統領の野党に対する認識を非難する前に、一国の政党として、国家に対する責任ある姿勢と信頼を示すことが先決だと思います。

私は、自由民主主義の憲法原則、国家安全保障、核心的な国益を守るという点さえ共有認識であれば、どのような政治勢力とも、喜んで対話し、妥協する姿勢がある人間です。国家と国民のためになることに、左派、右派の別があるのでしょうか。しかし、自由を否定する共産主義、共産党一党独裁、唯物論に基づく全体主義が、様々な欺瞞で私たちの大韓民国に浸透することだけは阻止しなければならないと思っています。このような勢力と妥協したり交渉することはできません。価値観を共有しない国と、交易することや、国際協力、相互利益を追求することはできますが、私たちの政治体制に影響を及ぼし、浸透することは防がなければなりません。それが軍事的安全保障と同じくらい重要な政治的安全保障です。それが自由民主主義を守る道です。自由民主主義国家の政党であれば、このような勢力を擁護し、このような勢力と手を組むことは絶対にやってはいけません。

憲法裁判官の皆さん、そして国民の皆さん、巨大野党は、私が就任する前から「大統領の先制弾劾」を主張し、立て続く弾劾、立法の暴走、そして予算の暴挙によって、政府の機能を麻痺させてきました。野党は、このような暴走さえも、国会の正当な権限行使だと強弁します。しかし、国会の憲法上の権限は、国民のために行使するよう与えられたものです。自分たちの政治的目的のために、政府の機能を麻痺させるために、その権限を悪用するのであれば、これは憲法秩序を崩壊させる「国憲素乱」に他なりません。

◇目に余る野党の横暴

野党は、私が非常戒厳令で国会の機能を麻痺させようとしたとして、内乱罪だと扇動し続けていますが、野党こそ、私が大統領に就任して以降、一貫して執拗に政府の機能を麻痺させてきました。まるで政府を麻痺させることが唯一の目標であるかのように、国会の権限を振りかざしてきました。非常戒厳発令中、国会への議員・職員の出入りを阻止することもなく、国会の議決を妨害することも全くなかった2時間半と、政府発足後、弾劾・立法・予算の暴走で政府を麻痺させてきた野党の2年半の間うち、どちらが相手の権限を麻痺させ、侵害したのでしょうか。

野党は、國務委員はもちろん、放送通信委員長、検事、監査院長に至るまで、弾劾を繰り返しました。弾劾事由が成立するかどうかは全く重要ではありませんでした。甚だしくは、野党代表を睨みつけたという理由で法務部長官は弾劾されました。とりあえず弾劾訴追で職務を停止させておいて、憲法裁判所の弾劾審判の場で弾劾事由を変更するという不合理なことも平気で繰り返してきました。

先日、ソウル中央地方検察庁の検事長をはじめとする検事らに対する弾劾審判を、裁判官の皆さんは行われましたね。その訴追事由として、記者会見場で嘘をついたということを挙げていたけれども、

実はその記者会見には出ていなかったとか、国政監査で虚偽の証言を行ったという事由を挙げたが、肝心の国政監査には出席もしていなかった、という事実が明らかになりましたね。基本的な弾劾理由からして間違っているのに、まずは職務を停止させようという魂胆です。これが果たして正常なことでしょうか。野党の立て続く公職者弾劾は、政府の機能を麻痺させるという次元を超え、憲政秩序を崩壊に追いやっています。

梨泰院^{イテウォン}で惨事が発生すると、野党は連日真相究明を叫びながら、惨事を政争に利用し、ついには行政安全部長官を弾劾してしまいました。当時、北朝鮮が民主労総スパイ団に送った指令文に、こんな内容がありました。「今回の超大型惨事をきっかけに、社会の内部にセウォル号惨事の真相究明闘争の時のような情勢反転局面を造成することに重点を置き、各界各層の怒りを最大限噴出させろ」野党は事実上、北朝鮮の指令を受けたスパイ団と同じことをしたのです。まさに、社会的対立と混乱を増長する「扇動弾劾」だったと言えます。

また、野党は自分たちの党代表を捜査する検察官まで次々と弾劾し、ソウル中央地検長までも弾劾しました。検察官の弾劾はそれ自体が捜査妨害ですが、検察官の弾劾を目の当たりにした裁判官に対する脅迫ともなるものです。野党代表に対する検察の捜査を妨害し、その犯罪を裁く裁判官をも圧迫するための「防弾弾劾」だったのです。

さらに野党は、文在寅政権期の利敵行為を監査していた監査院長までも弾劾しました。野党は監査院長の弾劾訴追案に「THAAD 正式配備に対する故意の遅延疑惑の監査」を弾劾事由として含めました。この事件は、文在寅政権時の安保関連の高官 4 人が、駐韓中国大使館の武官に、THAAD 配備の作戦名、作戦日時、作戦内容などの国家機密情報を渡したというスパイ事件です。監査院は、これを摘発し、検察に捜査を依頼するなどの監査措置を行いました。これが弾劾事由だということです。自分たちのスパイ行為を握りつぶすための「利敵弾劾」そのものです。憲法機関である監査院長に対する弾劾は、それ自体が深刻な憲法破壊行為ですが、利敵行為まで弾劾で握りつぶすのを見て、これこそが自由民主主義を崩壊させる亡国の危機的状況だと判断したのです。

一方、政府の各省庁は国民の税金を使って、莫大な予算を執行しています。数多くの傘下機関も抱えています。その省庁のトップを弾劾訴追で職務停止させ、省庁の機能を麻痺させたり、深刻に阻害するとすれば、機会費用と財政面でも国家と国民にどれほど大きな被害と損害を与えることになるでしょうか。野党は公職者たちを無差別に弾劾訴追し、訴追団の弁護士費用として国民の税金を使う一方で、不当に弾劾訴追された公職者たちは職務が停止された状態で、自分の個人資金で弁護士費用を調達しなければならないということまで起こっています。政府官僚は、野党のこのような暴挙に対して萎縮せざるをえません。このように、巨大な野党が「扇動弾劾」、「防弾弾劾」、「利敵弾劾」によって大韓民国を崩壊させつつあるのです。

韓国では、各種選挙の中でも大統領選挙は選挙期間が最も長く、国民的関心も最も大きいと言えます。それだけ国民から直接選ばれた大統領の民主的正当性は、他の選出された公職者に比べてもその重みが違うはずですが。これまで、韓国の民主化運動は、一言で言って、大統領直接選挙制の確保だったとも言えます。ところが、野党は、今回の大統領選挙が終わるとすぐに、同調勢力と連帯して、まだ就任もしていない大統領当選者を相手に、先制弾劾、退陣運動を展開し始めました。この 2 年半の間、大統領を引きずり下ろすことだけを目的とした、公職者の連続弾劾、そして立法と予算の暴挙を続けてきました。

憲法が定めた正当な牽制やバランスなどではなく、民主的正当性の象徴である直接選出大統領を引きずり下ろす工作を、絶え間なく行ってきたのです。これが国憲素乱でなければ、何が国憲素乱でしょうか。のみならず、野党のこのような持続的な国憲素乱行為は、国家のアイデンティティや対外関係において、自由民主主義の憲法精神とかけ離れた認識に基づいています。したがって、国民が選んだ大統領を引きずり下ろすための弾劾や、立法・予算の暴挙は、どこから見ても自由民主主義、憲政秩序を破壊するものでしかないのです。

◇韓国大統領は帝王的か？

一般に、大統領中心制の権力構造を「帝王的大統領制」と言います。しかし、韓国は今、「帝王的大統領」ではなく、「帝王的巨大野党」の時代です。そして、帝王的巨大野党の暴走が大韓民国存立の危機を招いているのです。戒厳令の後に起きたことを見るだけでも、よく分かると思います。

私が本当に帝王的な大統領だったなら、高位公職者犯罪捜査処（公捜処）と警察と検察が先を競って大統領を捜査すると言い出し、内乱罪の捜査権もない公捜処が、令状を出してくれそうな裁判所を訪ね歩いたり、公文書偽造までして、私を逮捕するなどということができたでしょうか？非常戒厳令に投入された兵力は総勢570人に過ぎないのに、大統領一人を不法に逮捕するために、大統領官邸には3~4千人もの警察官が動員されたのです。

大統領と野党のうち、どちらが帝王的な権力を振りかざし、憲政秩序を崩しているのでしょうか。

私が非常戒厳令宣布を決断した理由は、この国の絶体絶命の危機をこれ以上は放置できないという切迫感からでした。私は、主権者である国民の皆さんに、このような巨大野党の反国家的な弊害を知らせ、国民の皆さんの厳しい監視と批判によって、彼らの暴走を止めさせてほしいと訴えたかったのです。国政麻痺と自由民主主義憲政秩序の崩壊を防ぎ、国家機能を正常化させるため、切迫した気持ちで非常戒厳令を宣布したのです。12・3非常戒厳令の宣布は、国家が危機的状況と非常事態に陥っていることを宣言したもののなのです。国民を抑圧し、基本権を制限しようとしたのではなく、主権者である国民の皆さんが、非常事態の克服に自ら取り組んでほしいという切実な訴えだったのです。

ところが、野党は、私が国会の要請で戒厳令を解除したその日から、弾劾を開始しました。非常戒厳令宣布は犯罪ではなく、国家の危機を克服するための大統領の合法的な権限行使です。私は緊急の國務會議を経て、放送を通じて非常戒厳令を宣布し、秩序維持のために国会に最小限の兵力を投入し、国会が解除要求決議をするや直ちに兵力を撤収し、國務會議を招集して戒厳令を解除しました。

皆さんご存知の通り、2023年、中央選挙管理委員会を含む多くの国家機関が北朝鮮によって深刻なハッキングを受けました。中央選挙管理委員会は、このような事実を国家情報院から通知されたのに、他の国家機関と違って点検にきちんと応じず、泣く泣く応じた一部の点検の結果、深刻なセキュリティ問題が明らかになったため、中央選挙管理委員会の電算システムのスクリーニングの意味で小規模の部隊を派遣したのです。選挙の公正性に直結する中央選管の電算システムのセキュリティー問題は、我が国の自由民主主義体制の核心的な公共財であり公共資産を守ることだからです。さらに、選挙訴訟で明らかになった大量に偽造された不正な投票用紙、そして投票結果が到底納得できないという統計学や数理学の専門家の指摘などに照らして、中央選挙管理委員会の電算システムに対する徹底した点検の必要性が持続的に提起されてきました。このような措置のどの部分が内乱であり、犯罪なのか、全く理解できません。非常戒厳令自体が違法だというなら、なぜ戒厳法という法律があり、合同

参謀本部に戒厳課が存在する理由は何なのでしょう。

◇韓国大統領としての心情と決意

憲法裁判官の皆さん、そして国民の皆さん、私は 2021 年 6 月 29 日、初めて政界進出を宣言しました。大統領という立場は、栄光の道ではなく、荆棘の道であることはよく分かっていました。大統領職を間近で見てこられたある方は、「韓国の大統領職は呪いの道だよ」と言って、私を諷めました。しかし、自由民主主義という憲政秩序が崩れつつある状況で、国を守りたいという思いから、政治の世界に入門しました。

あの時、政界進出を宣言しながら、国民の皆さんにこう約束しました。「私たちの未来を担う若者たち、国家のために犠牲になった方々、産業化に一生を捧げた方々、民主化に献身し黙々と生きている方々、誠実に税金を納める方々、このような国民の皆さんが怒りを感じずに済む国を作る」という約束でした。「若者が思う存分活躍できるダイナミックな国、自由と創造性にあふれる革新の国、弱者がいじけたりしない心暖かい国、国際社会と価値を共有し、責任を果たす国を作る」と国民に約束しました。

圧倒的多数の議席と利権カルテルが国家の主人のように振舞うことに立ち向かい、奪われた主権を取り戻すことを国民の前で誓いました。その日以来、今まで一瞬たりともこの約束を忘れたことはありません。国民の選択によって統領になってからは、この約束を守るために、絶えず努力に努力を重ねてきました。しかし、何一つ簡単に解決するようなことはありませんでした。グローバル複合危機による対外環境の困難が続きました。文在寅政権の所得主導型成長政策と不動産政策の誤りは、韓国経済と市民生活の問題を解決する上で足かせとなり続けました。しかし、どんな問題でも努力すれば解決できると信じ、実際に韓国企業、国民と一緒に汗を流しながら一つ一つ問題を解決してきました。

嬉しいこと、やり甲斐を感じられることもたくさんあったし、不満に思うこと、残念なこともありましたが、何よりも国家安保と国民の安全を守る制服を着た公務員（軍人、警察官、消防署員など）に対する処遇改善の推進が、やり甲斐を感じる仕事でした。また、文在寅政権は反日扇動に夢中でしたが、現政権では 1 人当たり GDP が日本を上回り、人口が韓国の 2 倍半におよぶ経済大国である日本との輸出額の差が、わずか数十億ドル規模に縮まりました。20 年前に比べて 100 分の 1、文在寅政府時に比べれば数十分の 1 に減ったのです。さらに、昨年 30 回も開催した全国巡回市民討論会のことが思い出されます。国民が困難を感じている点について直接意見を聞き、多くのことを現場で解決しながら、国民と一緒に笑ったり泣いたりしました。

首都圏、嶺南（慶尚道）、湖南（全羅道）、忠清、江原、済州と、全国の地域を回りながら、地域を発展させる方策を共に考えました。国民の皆さんが、全国どこに住んでいても、公平な機会を享受しながら幸せに暮らせるようにすることで、真の国民統合を成し遂げたいと思いました。再びそんな仕事ができる機会が来るだろうかと思うと、心が痛みます。

1 泊 4 日という殺人的な日程でアメリカを訪問し、韓米日キャンプデービッド宣言を発表した時は、本当にやり甲斐を感じたし、心強さも感じました。防衛産業輸出を一気に活性化し、チーム・ 코리아 がチェコ原発建設事業の優先交渉対象に選ばれた時は、飛び上がるほど嬉しかったものです。

残念だった瞬間も思い出されます。企業や国民にとって必要な法案はやたら後回しにされ、拒否権を行使するほかない違憲的な法案や、重要な国益を毀損する法案が野党単独で次々と国会可決されて

いった時は、本当にもどかしかったです。国防、治安、民生のために必要なアキレス腱的な予算が削減された時は、絶望的な気持ちになりました。

今、私はしばし立ち止まっていますが、多くの国民、特に若者の皆さんが大韓民国の置かれている状況を直視し、主権を取り戻し、国を守るために立ち上がっています。非常戒厳令の目的が、亡国の危機的状況を知らせ、憲法の制定権者である主権者の皆さんに立ち上がってほしいと訴えることでしたが、これだけでも非常戒厳令の目的を相当部分達成できたと思います。私の真意を理解してくれた国民、青年の皆さんに心から感謝を申し上げたいと思います。

私が職務に復帰すれば、後でまた戒厳令を宣言するに違いないという主張もありますが、とんでもない話です。戒厳令の形を借りた国民への訴えで、既に多くの国民と若者が状況を直視し、国を守るために動いてくれているのに、再び戒厳令を宣布する理由もありません。絶対にありえません。

◇非常戒厳時の兵力動員について

憲法裁判官の皆さん、これまでに法廷で扱われた争点のうち、2点についてだけ簡単に申し上げたいと思います。細かな事実関係を述べるのではなく、常識の範囲で簡単に申し上げます。

まず、私が国会議員を逮捕するだとか、本会議場から引きずり出すように言ったという点についてです。とんでもない主張です。常識的に考えて、そんなことをして何ががどうにかなるのでしょうか。国会議員を逮捕して引きずり出し、戒厳令の解除を遅らせたり、阻止したりしたとしても、全国民、そして世界中が見ている中で、その後、何をどうするというのでしょうか？ 戒厳令当日の国会議長の発言通り、国会はどこでも本会議を開いて戒厳令解除を議決することができます。国会封鎖のようなことは、映画や小説には出てきますが、現実的にそのようなことをするには、軍隊によって国家を完全に掌握する計画や政治プログラムを持ってなければなりません。ところが、実際の状況はどうでしたか？

戒厳令の手続きを担当する主要指揮官たちが、非常戒厳令の直前にどこにいたのか、裁判所の証拠調べで全て明らかになりました。多くが長官の許可を得て地方へ休暇に出かけたり、夫婦同伴の夕食会や幹部の食事会をしていて、戒厳令が宣布してから国防部長官からの指示を受けました。準備された綿密な作戦計画や指示がなかったため、混乱したり杜撰な部分もありました。国防部長官も指揮官も、経験豊富な軍事専門家ぞろいなのに、なぜこんなことをしたのでしょうか。

何度も繰り返しますが、12・3 戒厳令の宣布は、戒厳令の形を借りた国民への訴えであり、過去の戒厳令とは異なるものだったからです。既に何十年も民主主義を経て、経験を積んだ我が国が 50 万人の軍隊が、任期 5 年の単任大統領の私兵の役割を果たすはずもないのです。私が非常戒厳令を宣言した理由は、あくまでも主権者である国民に、国会の亡国的な独裁で国が危機に陥っているため、これを認識し、監視と批判によって国民自らに牽制を行ってほしいということでした。共和国の代議制の危機に際して、憲法制定権力である主権者に直接出てきてほしいという訴えでした。

議員を逮捕したり、引きずり出せと言ったという主張は、国会に 280 人の秩序維持部隊だけを計画したという時点で、全くつじつまが合わない話です。国会が休んでいる週末でもなく、会期中の平日に、これぼっちの兵力で国会を掌握するなど、ありえないことです。国会議員だけで 300 人、補佐官まで合わせれば数千人に及びます。テレビの生中継を見ても、戒厳令が宣布された直後から、既に国会の敷地内と本館内には、数千人の国会関係者と民間人たちまで入ってきていました。

実際、戒厳令が宣言されてから 1 時間 30 分後に秩序維持部隊が到着し、国会の敷地内に入った部隊は 106 人、本館内に入った兵力はわずか 15 人です。こんな極少数の兵力を投入して国会議員を逮捕し、引きずり出すなどありえないことです。しかも、「議事定足数が足りないから本会議場に入って、議員を引きずり出せ」と言ったという証言がありましたが、議事定足数が足りないなら、これ以上入れないように阻止すべきで、引きずり出すと言ったというのは常識に反するではありませんか。実際、本館に入った兵士たちは、本会議場がどこにあるのかも知らなかったそうです。

何一つ辻褃の合う話がありません。ただの一人も引きずり出されたり逮捕されておらず、民間人に暴行された兵士はいたものの、兵士が民間人を暴行したり危害を加えるようなことは一切ありませんでした。実際に起こらなかったし、起こりえない不可能なことを取り上げてこのように主張するのは、まるで池に映った月明かりを手中にしようとするような戯言に過ぎません。

野党は、大統領の憲法上の権限に基づいて宣布された戒厳令を、違法な内乱にすり替えることで、弾劾訴追にこぎつけました。そうしておいて、憲法裁判所の審判では、なんと弾劾事由から内乱を削除したのです。まさに、史上稀にみる詐欺弾劾だと言わざるを得ません。ある事件が内乱だったのかどうかというのは、長い時間をかけた複雑な審理によって判断されるものではありません。内乱かどうかは、過去の判例にも見られるように、実際に起こったことと、進行過程で明らかになった結果によって判断するもので、誰が見ても簡単にすぐに分かるものでなければ内乱とは言えないのです。

野党と弾劾訴追団が憲法裁判所の審理対象から内乱を削除したのは、審理時間を短縮するためではなく、内乱の実体がなかったからなのです。しかも、12・3 戒厳令は発令から解除まで、歴史上最も早く終結した戒厳令です。そのため、戒厳司令部組織も構成されず、その指揮下にあるべき捜査本部組織も作られないまま戒厳が終了しました。わずか数時間、平和的に行われた戒厳を内乱と見なすことはできないのです。

◇非常戒厳発令直前の状況

続いて、非常戒厳令に先立つ国務会議について申し上げます。

戒厳令当日開かれた国務会議は、正式の国務会議とは言えないという主張があります。しかし、国務会議でなかったとすれば、12 月 3 日の夜に国務委員が大統領府に集まった理由は何でしょうか。国務会議ではなく懇談会程度の集まりだったという主張もありますが、その日の状況は懇談会を開くような状況ではありませんでした。また、懇談会であれば議事定足数など関係ないのに、なぜ国務会議の議事定足数が満たされるまで待ったのでしょうか。当日の夜 8 時 30 分から国務委員が次々と集まり始め、私は国務委員に非常戒厳令について説明し、国防部長官が戒厳令の概要が記載された非常戒厳宣布文を配りました。

国務委員は、経済的、外交的に困ったことになるかもしれないと懸念しましたが、私は大統領として、各省庁を管掌する国務委員とは異なる考えを持っており、国家が非常事態であること、非常措置が必要であることを説明しました。そして、国務委員それぞれの懸念事項、例えば、経済副総理が提起した金融市場混乱の懸念や、外交部長官が提起した友好国関係に関する懸念については、心配しなくてよいと告げました。国務委員らが過去の戒厳令を連想していたので、私は心配しなくてよいと言ったのです。

議事定足数が充足してから始まった国務会議は 5 分で終了しましたが、その前にすでに十分な議論を

したのです。翌日の夜明けの戒厳令解除の國務會議は所要時間わずか1分でした。通常の定例・週例國務會議でも、冒頭発言から始まって、多くの議題を扱い、最後にまとめを行うため、全体では1時間ほどかかりますが、個々の議案の審議時間は極めて短いものです。さらに、非常戒厳令のための閣議を、通常の定例・週例國務會議のようにすることはできません。なぜなら、秘密保持が重要であり、またそうすることで混乱も減らし、秩序維持部隊も最小化することができるからです。

李相民^{イサンミン}前行政部長官は、先日、法廷で「國務會議には100回ぐらい出席したが、あの時の國務會議ほど実質的に熱心な議論や意思伝達があったのは初めてだった」と証言しました。國務會議の傍聴のために、秘書室長と安保室長を大統領室に入らせ、国家安全保障の問題でもあるので、国家情報院長も出席させました。

1993年8月13日、金泳三大統領^{キムヨンサム}が緊急財政経済命令で金融実名制を発表した時も、國務委員は召集直前まで発表の事実さえ知らされず、國務會議議事録も事後に作成されました。その時の状況は、当時の李仁濟^{イインジェ}労働部長官がかつて詳しく説明したことがあります。しかし、誰もこれを巡って國務會議はなかったとは言わなかったし、当時の憲法裁判所は緊急命令の発動をすべて合憲と判断しました。

その他の諸問題については、弁護団の弁論に譲ります。

◇大統領としての成果と今後の計画

憲法裁判官の皆さん、そして国民の皆さん、私は「いつかやらなければならない、誰かがやらなければならないことなら、今私がやる」という気持ちで大統領職を遂行してきました。そのため、任期前半の間、歴代政府が票を失うことを恐れてできなかった教育、労働、年金の3大改革を中心に、国政改革課題を果敢に推進してきました。30年間停滞していた幼保一元化の第一歩を踏み出し、学童保育と融合・複合型高等学校教育、そして地域産業との連携強化のための抜本的な権限移譲など、教育改革の土台を築きました。

労使関係の健全化の枠組みも新たに構築し、第4次産業革命時代に対応するための労働の柔軟化と労働者保護のための労働改革にも踏み出しました。国家的重要課題であった年金改革についても、歴代政府で初めて膨大な数値分析と深層世論調査を行い、受入れ可能性の高い案を作って、国会に提出しました。大統領の任期初期は、国民と有権者に約束した公約と国政課題の実践、市民生活に影響の大きい社会改革の推進が優先されるため、このようなスケジュールに合わせて仕事をしてきたのです。

どの政権も任期初期は選挙公約と国政課題の履行が優先されるため、政治改革に気を配る余裕がありません。そうして5年の任期があつという間に過ぎ、時代の変化に合わない87年体制が今も続いているのです。政治が国民を生きづらくし、国家の発展を妨げています。また、国家の未来を決める仕事に、未来の主演である若者が参加できるよう、政治と行政の敷居をもっと下げなければなりません。私が職務に復帰することになれば、まず87年体制を私たちの現状に見合うものに改め、未来世代にちゃんとした国を引き継ぐための改憲と政治改革の推進のために、任期後半は集中したいと思います。

私は大統領就任当初から、既に任期中盤以降は改憲と選挙制度などの政治改革を推進するという計画を持っていました。現職大統領の犠牲と決断なしには憲法改正と政治改革はできませんから、私がそれを成し遂げようと思ったのです。私は、過去に何人もの大統領が候補者時代に公約したにもかかわらず履行できなかった大統領府を国民の手に返すという事業も、当選直後直ちに実行しました。残りの任期にこだわらず、改憲と政治改革を最後の使命と考え、87体制改善に全力を尽くす所存です。

国民の合意のもと早急に憲法改正を進め、我が韓国社会の変化に見合った憲法と政治構造を誕生させるために、全力を尽くしていきます。改憲と政治改革の過程で、国民統合を成し遂げるためにも努力いたします。

国民統合というものは、憲法と憲法の価値観を通じて行われるだけに、改憲と政治改革が正しく推進されれば、その過程で分裂していた国民が統合されると信じています。そうなるならば、現行憲法上の残余任期にこだわる理由はなく、むしろそうなることが私にとっては大きな光栄だと思っています。そして、国政については、急変する国際情勢とグローバル複合危機の状況を考慮して、大統領は対外関係に重点を置き、国内問題は総理に権限を大幅に委ねる考えです。

韓国経済は、他のどの国よりも対外依存度が高い国です。特に、アメリカのトランプ政権発足後、国際秩序の急変とグローバル経済、安保の不確実性が大きく影響を受けざるをえません。今、私たちがどのような国家路線を選択するかによって、危機がチャンスになることもあれば、取り返しのつかない苦境に陥る可能性もあります。グローバル中枢外交の基軸として、史上最も強力な韓米同盟を構築し、韓米日協力を導き出した経験で、対外関係で国益を守ることに専念したいと思います。

◇最後に

敬愛する憲法裁判官の皆さん、まず、タイトな日程の弾劾審判でしたが、充実した審理にご尽力くださった憲法裁判官の皆さんに深く感謝申し上げます。今回の審理は、内乱弾劾から内乱の削除を主導した訴追団側が提示した争点を中心に行われ、そのため、私が12・3非常戒厳令を宣言した理由や必然性については、十分に説明する時間が足りなかったと思います。書面できちんとした関連資料を提出しましたので、大統領として苦渋の決断をした理由を深く考えていただければ幸いです。

また、数多の国家機密情報を扱う大統領として、裁判官の皆さんにすべてのことを説明できない部分があっても、その点について裁判官の皆さんの見識と洞察力を発揮していただけるものと信じています。改めて、裁判官の皆さんのご苦勞に感謝いたします。

親愛なる大韓民国国民の皆さん、国家と国民のための戒厳令だったとはいえ、その過程で大切な国民の皆さんに混乱と不便をおかけしてしまったことを、心よりお詫び申し上げます。私が拘束される過程で起きたことによって、困難な状況に陥っている若者もいます。善悪はさておき、とても心が痛く、申し訳なく思っています。

私は大統領に立候補する際、国のために命を捧げると決心しました。昨年12・3戒厳令と弾劾訴追の後、厳冬の雪の中、私を守るためにと街に繰り出した国民の姿を見ました。私を批判し、叱責する国民の声も聞きました。それぞれ異なる主張をしていますが、いずれも大韓民国を愛する心からだと思います。これまで、至らない私を信じて応援してくださった国民の皆さんに、心から感謝します。私の過ちを指摘する国民の叱責も胸に深く刻みます。新しい大韓民国への飛躍の足がかりとなるよう、全力を尽くしたいと思います。有難うございました。